



第634号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
 編集発行人 三好治雄  
 大阪市西区新町1丁目5番7号  
 四ツ橋ビル  
 TEL 06(6531)9717・5910  
 定価 1部 60円

## 秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日

今年も秋の全国火災予防運動が11月9日から11月15日までの一週間行なわれます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

本年度は、昨年、住宅火災による死者数が1,220人に急増し、過去最悪の事態を迎えたこと及び今後のさらなる増加を懸念し、6月1日から住宅用火災警報器の設置義務付けのスタートに併せて、総務大臣から「住宅防火推進宣言」も行なわれました。

また、放火火災防止対策については、昨年の放火火災件数が前年に比べると985件(12.0%)減少しているものの依然として平成9年以来連続で出火原因の第1位となっていることから引き続き「放火火災防止対策戦略プラン」の活用等により放火対策をより一層積極的に推進されることとなっています。

さらに本年の1月に発生した長崎県大村市のグループホーム火災等を踏まえ、特定防火対象物等に対し、防火管理体制の充実、違反是正指導の推進などの総合的な防火安全対策の徹底も図られます。

### 重点目標及び推進項目

#### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅火災による死者数の急増を踏まえた住宅用火災警報器の早期設置の促進
- イ 住宅用火災警報器の不適正販売に係る予防策の周知
- ウ 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進

- エ 防炎品の普及促進
- オ 暖房器具の安全使用のための事前点検及び安全な灯油用容器の使用の啓発
- カ 消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及活動の推進
- キ 地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ク 高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

#### (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ア 「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ 物品販売店舗等における放火火災防止対策の徹底
- ウ 放火火災による被害の軽減対策の実施

#### (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の推進
- エ 防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある特定防火対象物、小規模雑居ビル等に対する違反是正指導の推進
- カ 認知症高齢者グループホーム等高齢者等が入居する防火対象物の防火安全対策の徹底
- キ 避難・消火困難な物品販売店舗における防火安全対策の徹底
- ク 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

平成18年度 全国統一防火標語

「消さないで あなたの心の 注意の火」

第4回試験は大阪市立大学で  
12月3日(日)実施

(助)消防試験研究センター 大阪府支部では、平成18年度第4回危険物取扱者試験を12月3日(日)大阪市内の大阪市立大学で次のとおり実施します。

試験日	12月3日(日)
試験会場	大阪市立大学(大阪市住吉区)
願書受付	10月23日(月)~11月2日(木)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

※試験当日の集合時間は次のとおりです。

- ・午前……9時30分(試験開始10時より)
- ・午後……13時(試験開始13時30分より)

なお、平成18年度第5回危険物取扱者試験は大阪商業大学(東大阪市内)において甲種、乙種1類~6類及び丙種について平成19年2月12日(月・祝)に行なわれます。

(受験資格について)

- 甲種**
- ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者。
  - ② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者。(在学中でも可)
  - ③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取扱の実務経験者。
- 乙種** 受験資格の制限はありません。
- 丙種** 受験資格の制限はありません。

## 地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会  
認定番号12・13号



## 合格への近道!

### 危険物取扱者試験受験準備講習会について

(助)大阪府危険物安全協会では、平成18年度第4回受験準備講習会を甲種、乙種第4類、丙種について11月8日(水)から府下10会場で実施します。

当講習会では、過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し行なっております。

また、各講師陣も的をしぼった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は毎回高い合格率を修めています。

### 受講申込方法について

この準備講習会の受付につきましては、原則として郵送受付(郵便払込)とインターネットによるEメール(銀行振込)受付等により実施しています。

#### (1) 申込期間

- ① 常時受付いたします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

#### (2) 申込方法

##### ① 郵送によりお申込みされる場合

- a 受講申込書を消防署等でらっしゃい。  
受講申込書「危険物取扱者試験 受験準備講習会のご案内」は、大阪府下の各消防本部及び消防署予防課にあります。

なお、ご希望の方には、郵送させていただきますのでお申し出ください。  
(TEL06-6531-9717又はFAX06-6531-1293までご連絡ください。)

### 地下タンク点検の事ならお任せ下さい!

安価お見積りをご提示させて頂きます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

#### 業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売 日本スタンダードサービス株式会社  
<http://www.nssk.co.jp/> 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17  
TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

## ◇第4回危険物取扱者試験受験準備講習会予定表

種別	講習日	時間	会場	最寄駅
甲種	11月13日(月), 11月21日(火), 11月22日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ
乙種第4類	1コース 11月9日(木), 11月10日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
	2コース 11月20日(月), 11月21日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
	3コース 11月15日(水), 11月16日(木)	10時～16時30分	堺市民会館	南海高野線 堀東駅より8分
	4コース 11月16日(木), 11月17日(金)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部	JR・南海本線 りんくうタウン駅より8分
	5コース 11月13日(月), 11月14日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館	近鉄・南海 河内長野駅よりすぐ
	6コース 11月8日(水), 11月9日(木)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館	JR・阪急 茨木駅より15分
	土日Aコース 11月18日(土), 11月19日(日)	9時30分～16時30分	pia NPO	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
	土日Bコース 11月25日(土), 11月26日(日)	9時30分～16時30分	pia NPO	〃
丙種	11月27日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ

(第5回の受験準備講習会の日程につきましては「危険物取扱者試験 受験準備講習会のご案内」又はインターネットの当協会ホームページ <http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>を参照ください。)

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込用紙《郵便局専用》を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口（窓口取扱時間午後4時まで）で払込んでください。（その際、手数料が別途必要となります。また、機械による払込みでは受付できませんのでご注意ください。）

ただし、ご希望の講習日（各コースの初日）の1週前までに当協会必着でお願いします。

b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書（お客様用）：[準備講習会受講申込書添付用]、下部に赤枠マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けして、所定の申込用封筒（オレンジ色）で郵送してください。（市販の封筒を使用していただいても結構です。）

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

## ② インターネットでお申込みされる場合

当協会ホームページの「危険物取扱者試験受験準備講習案内」欄をご利用ください。

ただし、ご希望の講習日（各コースの初日）の1週間前までに当協会必着でお願いします。

## ◇当協会ホームページのURL

(<http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>)

## ◇検索して入る方法

・危険物→財団法人全国危険物安全協会→協会案内→各都道府県の危険物安全協会→近畿→当協会ホームページ

## ③ 持込受付される場合

a ご希望の講習日（各コースの初日）の前日まで当協会（大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F）で受付いたします。（ただし、土・日及び祝日は受付いたしておりません。）

b 申込手続は代理の方でも結構です。

## 地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れれば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

OIL & MAINTENANCE  
山田石油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

<http://www.ymd-o.co.jp>

## (3) 受講料及びテキスト送料(消費税を含んでいます)

種別	会員	会員外
甲種	16,800円 送料 500円	18,900円 送料 500円
乙種第4類	I～6コース 12,600円 送料 500円	14,700円 送料 500円
	土日コース 13,650円 送料 500円	15,750円 送料 500円
丙種	6,300円 送料 500円	7,350円 送料 500円

- (註) 1. 受講料には、テキスト代を含みます。  
 2. 大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。  
 3. 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員扱いにいたします。
- 〔学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。  
 持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。  
 インターネットで受付される場合は、学校名・学生番号を備考欄に記入してください。〕
4. 複数の受講者がある場合のテキスト送料は下記のとおりです。

甲種	2～5人分	600円	丙種	1～6人分	500円
乙種第4類	6～10人分	800円			

## 10月の試験結果

甲種 49.6%、乙種第4類 40.9%

消防試験研究センター大阪府支部では、平成18年度第3回危険物取扱者試験を10月1日、大阪市立大学(大阪市)で実施しましたが、その結果が10月17日に発表されました。

試験区分別の合格率は、次のとおりです。

## 平成18年度 第3回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	379	188	49.6%
乙種1類	98	83	84.7%
乙種2類	97	73	75.3%
乙種3類	75	51	68.0%
乙種4類	2,626	1,074	40.9%
乙種5類	67	61	91.0%
乙種6類	80	69	86.3%
丙種	571	288	50.4%

## 危険物施設の事故例

## ■ 戻り配管があったにもかかわらず、キシロール200ℓが流出

兵庫県内の地下タンク貯蔵所において、キシロール200ℓが流出、当該事業所排水溝から約700m下流の側溝まで流れ込む事故が発生し、付近の住民の通報により消防隊が出動したもの。

## 事故概要

従業員が1本の通気管から油が噴き出しているのを見発し、すぐに地下タンクのポンプのスイッチを切断し、その事実を上司に報告した。その後、通気管付近に噴きこぼれていた油(キシロール)を吸着マット等で回収し、その付近に油がこぼれていないかを点検したが異常はなかった(この時点以降、サービスタンクへの送油するポンプスイッチは切断したままである)。

その後、市民から消防本部へ石油臭がするとの通報があり、消防隊が出動して探索した結果、油が側溝に流出している事実を確認し、流出元が不織布製造所であることが判明したので、同事業所内の排水溝内に土のうを積み、油流出を防止するため、排水をポンプで汲み上げた。

## 事故原因

キシロールを貯蔵している地下タンク貯蔵所は2施設あり、容量は8,000ℓと3,000ℓである。事故当時、8,000ℓの地下貯蔵タンクから工場内に設置されているサービスタンクに送油されていた。

当該サービスタンクに設置されている液面警報器が故障していたため、オーバーフローした油は、返油管から3,000ℓのタンクに返油してきた。(サービスタンクからの返油管は8,000ℓタンクには連結されておらず、3,000ℓタンクのみに連結されていた。)更に当該返油管と3,000ℓタンクの通気管が連結されていたため、3,000ℓタンクが満タン状態になり、タンクに入りきらないキシロールが通気管に入り込み、通気管の先端から噴き出したものである。

## 事故分析

今回の漏えい事故の一因は、返油管が設置されていたが、タンク容量の小さい方のみに結合させていたために発生したものである。また、当該地下タンク貯蔵所は昭和46年当時に設置されたもので、配管の詳細が図面上不明瞭であったこともあり、立入検査時に配管の設計変更の指導ができなかった。

**事故対策**

サービスタンクの液面計の故障と地下タンク貯蔵所の設計不良が重複したため発生した事故であるため、特に地下タンク貯蔵所の配管等について、変更許可申請により不備を改修すること。

**ローリー充てん場でローリーに充てん中、重油約3,500ℓが漏えい**

長野県内のローリー充てん場（一般取扱所）においてローリーに重油を充てん中、ポンプの停止スイッチを切り忘れ、戻り配管により地下タンクに送油された油がオーバーフローし、重油約3,500ℓが側溝を経由して河川にまで流出したもの。

**事故概要**

一般取扱所（充てん）にて移動タンク貯蔵所のA重油を充てんするため地下タンク貯蔵所（2基のうち1基）の送油ポンプを起動させ、A重油1,000ℓの充てん作業を行った後、バルブを閉鎖し、ポンプ停止スイッチの操作をしたつもりが、ポンプを停止させていなかったため、配管内の圧力が上昇して安全弁が作動し、戻り管を通して送油したタンクと別のタンクに返油されたため、タンクの許容量を越えてしまい、地下タンク貯蔵所通気管から噴出して周囲に漏えい、付近の側溝を経由して河川に流出した。

**事故原因**

充てん作業を行っていた従業員によるポンプ停止スイッチの確認不十分及び操作後の機器の状況確認の不十分。

地下タンクが2基あるが、戻り管はそのうちの一方のタンクにのみ戻るようになっているものであった。

**事故分析**

漏えいさせた危険物の量が多量であり、また、漏えた油は2系統の河川に流出したため、被害が拡大した。なお、農業用水への取扱注意の広報を早急に実施したため、敷地外の施設への直接的な被害は防止することができた。

事故原因是、ポンプ起動スイッチの取扱いの不備による人的要因で発生したものであるとともに、通報の遅れが被害の拡大につながった事故であり、あらためて危険物取扱基準及び事故発生時の応急対応方法の周知徹底を図り、組織として危険物の保安管理体制を確立していく必要がある。

**事故対策**

- 全従業員に対する保安教育を実施し、危険物取扱及び施設維持管理基準の遵守事項の周知徹底を図る。

- 漏えい事故の際の敷地外への流出防止措置の徹底。
- 一般取扱所（充てん）のバルブ閉鎖時において、地下タンク貯蔵所から危険物が漏えいしない構造等の措置を講ずる。

(財)全国危険物安全協会「危険物と保存」No.14より)

**安全への道 66**

**自主保安時代への対応**

(財)大阪府危険物安全協会  
専任講師 三村 和男

近年、保安規制は急速に進んでおり、それに伴って自主保安への対応が厳しく問われている。

しかし、最近、それに逆行するかのような事故が相次いで起きている。例えば、大型石油貯蔵タンクの改造や定期修理のための環境設定が不十分による火災・爆発事故（2件、計11人死者）。去る4月、石油脱硫装置の気液分離タンクの腐食漏洩による爆発。事故後、タンクの検査データの偽造、虚偽報告があったことが公表されている。

これらの事故は、いずれも大企業である。そして、高圧ガス設備についての事故は、保安管理が優れていると認定された事業所であり、自社での完成および保安検査の実施が認められている。つい、認定事業所制度に疑問を感じる。自主保安を目指し、真摯に取り組んでいる企業にとっては迷惑である。規制緩和どころか、強化へ逆戻りしかねない。

J C O の臨界事故のとき、危険な行為について、次の指摘（北九州市立大学 山内隆久教授）があったことを紹介したが、再考して欲しい。

- ① 人は、危険な行為でも一旦始めるリスクを過小評価する傾向があるから怖い。
- ② 一度危険な作業を始めた集団では、疑問を感じても「効率」の前に声を上げられない行動をとるという同調行動が起きる。（仲間の自浄作用がなくなる一傍点は筆者）

なぜ、このようなことが起きるのか、自主保安を阻むものはなにか。

規制緩和の目的が正しく理解・認識されているか、どうか。単に規制内容が削減されたと誤解してはならない。日本の保安規制は欧米に比べると細か過ぎ、企業の自由な選択の余地を狭めている、ともいわれている。

そのため、不合理と思われる対策に費用をかけすぎ、

国際的な競争力の低下にもつながると主張してきた。不合理な規制は見直すべきである。同時に自主保安のあり方についても考えなければならない。眞の自主保安とは、安全の問題を自ら考え、判断し、適切な対策を実行していくことである。つまり規制依存に比べると自己責任の範囲は拡大する。この認識が前提である。企業にとってはより厳しい対応を求められることになる。

規制に依存するだけでは、それだけやっておけば安全は確保されていると思ってしまう。いわゆる錯覚である。やらされ意識では、対策も責任もあいまいになります。

さらに、安全を含めた総合的な技術力である。危険を防護するだけではなく、本質的に安全なプロセス、設備を設計する技術が必要である。

そのためには、設計思想、基準およびデータ類の蓄積、社外情報の収集・活用が重要である。

今、2007年問題といわれている団塊世代の退職による技術・技能が失われることへの危機感がある。しかし、具体的な対応については、いまひとつの感がある。

製造組立産業の分野では、マイスター制度を導入、技術・技能の向上とその伝承について、意欲的に取り組んでいる企業は増えつつある。

しかし、ケミカルプラントの分野においてはマイスター制度はないよう思っていたが、最近、ある防災技術研究会で、同制度に関する試案について聞く機会があった。新しい試みであり、その成果を期待している。

自主保安を確立するには、技術・技能の向上とその伝承は不可欠である。現場の技術者、作業者が、長年の知識と経験に基づく「勘」によって得られた知見、つまり文章や言葉にしにくい現場ノウハウを掘り起し、それらを整備、体系化して、活用を図らねばならない。

眞の自主保安を確立するには、経営者をはじめ全従業員が、その理念と方針および価値観を共有し、それぞれの持場、立場で直面する問題を明らかにし、その改善に取り組んでいく意欲と意志が必要。利益、効率優先主義の落し穴は大きく、深い。

## 全国事務局長会議開催

### 東山グランドホテル（会津若松市）において

（会津若松市危険物安全協会連合会）

### 平成18年度 事務局長会議

上級財團 全国危険物安全協会

古代から近代への会津



「古代から近代への会津」を講演される 小林等氏

（脚）全国危険物安全協会では、平成18年度全国危険物安全協会事務局長会議を10月12日、会津若松市内の「東山グランドホテル」において開催しました。

今回の事務局長会議には39都道府県、60名が出席されました。

会議は尾崎（脚）全国危険物安全協会常務理事の挨拶、成田（脚）福島県危険物安全協会会长の祝辞に始まり、議事に入った。

会議では以下の内容について討議されました。

- H19年度定期点検技術者講習計画について
- H19年度製作の視聴覚教材の骨子について
- （脚）全国危険物安全協会ホームページのアクセス状況について
- H19年度会議等開催予定について

その後、講演会として小林（脚）等氏（会津若松市文化財保護審議会委員）による「古代から近代の会津」の講演が行なわれるなど終始和やかな雰囲気の中、全国危険物安全協会と各都道府県危険物安全協会との間で活発な情報交換が行なわれました。

## 都市との共存—— 危険物設備なら信頼の技研。

**危険物タンクの漏洩検査**  
（平成16年4月1日法改正対応）

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備（非常用）燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467 (代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市堺浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

**GIKEN**

## 地区協会ニュース

茨木市災害予防協会の取り組み  
『安全で災害につよいまちづくり』をめざして

茨木市災害予協会  
会長 谷岡宣之



毎年行われる「市民と消防フェスティバル」

当協会は、戦後の混乱がまだ覚めやらぬ昭和24年「茨木市危険物保安協会」として12社で発足、昭和31年には現名の「茨木市災害予防協会」と改称しました。以来この間、消防本部との連携のもと、市民と管内事業所に対し、一貫して防火・防災思想の啓発や危険物の安全管理などを推進し、現在、会員数は338社となっております。

茨木市が「防火意識の高揚」を目的に実施している事業には、「市民と消防フェスティバル」の開催、機関紙「ぼうさい」の発行、「危険物新聞」、「防火ポスター」の配布、「ファックス通信」などがあります。

その中でも、10月に開催する「市民と消防フェスティバル」は、秋の恒例行事として、子どもからお年寄りまで、家族が一緒になって参加できるイベントとして、毎回三千人以上の市民の方々が来場され、好評をいただいております。

特に、今年は、茨木市消防本部が環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得をめざして環境活動に取り組まれていることから、当協会といたしましても、「市民と消防フェスティバル」では、環境に配慮したイベントとして、分別収集ボックスを設置するなど、省資源、リサイクルの啓発を積極的に実施しました。

次に、各事業所への災害情報等の提供としましては、年2回の機関紙「ぼうさい」と毎月1回の「ファックス通信」があります。「ぼうさい」は、主に春の総会や秋の理事会での審議内容や「AED」など最新情報の特集、各事業所において活躍されております「優良自衛消防隊員」等の表彰や会員紹介等の記事を掲載しております。一方、「ファックス通信」は、「今、役に立つ、タイムリーな情報」を発信することを目的として、「熱中症に注意」、「プール熱の流行」、「梅雨期の集中豪雨」など、出来るだけ季節や時期に応じたニュースの提供に努めております。

その他の活動といたしましては、防火講演会の開催や自衛消防隊員を対象とした研修会の実施、地域における防火思想の普及啓発にご協力いただいている5つの「女性防火クラブ」への助成も行っております。

また、「消防音楽隊」とも、お互いに協力をしており、特に今年は消防音楽隊が発足して25周年を迎えますことから、楽器の寄贈や11月の記念演奏会を後援いたします。

当協会の活動については、以上のとおりですが、今後においても、茨木市の「安全で災害につよいまちづくり」に貢献していきたいと決意しております。



### ボックス式 危険物貯蔵庫

Daiwa Lease  
大和リースグループ



#### 指定数量未満対応1坪タイプ

外形寸法: W2,150×L1,500×H3,070  
(税込本体価格)

¥ 682,500

(価格有効期限: 2007年3月31日迄)

■表示価格は本体のみ。別途、運搬設置費等が必要です。  
他に指定数量10倍以下対応2坪タイプもございます。

資料請求・お問い合わせは TEL (06) 6942-8020

簡単に設置可能な少量危険物屋外貯蔵庫です。

#### 特徴

1. 現場施工はクレーンでの据付のみでスピーディ
2. ボックス式で、移設も可能
3. 必要な設備は標準装備済み  
(ベンチレータ、留めマス、鋼板製床等)

**大和工商リース株式会社**

本社: 〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号ピップビル  
ISO9001/ISO14001認証取得

[www.daiwakosh.co.jp](http://www.daiwakosh.co.jp)

ダイワリース

平成18年度 危険物取扱者  
保安講習開催中

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（危険物を貯蔵したり取扱っている施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、又は前回講習会を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

平成18年度の受講申請について

保安講習受講申請は原則として郵送受付で行なっておられます。

受講手数料(4,700円)は郵便払込で、また、今年度よ

り、申請書の書式が変更となっていますので、旧年度の申請書は使用できませんのでご注意ください。

郵送期間は受講希望日の日程ごとに、それぞれ3期及び4期に分けて行なっておりますので予定表を参照の上、下記期間内に送付してください。

なお、平成18年度保安講習受講申請書（開催案内・申請専用封筒（黄色）・専用郵便払込用紙・申請書）は府下各消防本部及び消防署予防課で配布しています。

<4期>

郵送受付	平成19年1月26日(金)～2月1日(火)消印分
持込受付	平成19年1月29日(月)～1月30日(火)

注 3期分につきましては郵送及び持込の受付はすでに終了しましたが、定員に達しなかった講習会場に限りまして、各講習日の1週間前まで追加受付をいたします。当協会に電話（保安講習専用：06-6538-1935）で希望会場の空席を確認の上申請ください。

平成18年度 保安講習会予定表

(平成18年11月1日～平成19年2月21日)

◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
3期	46	11月1日	水	メセナひらかた	13:30
	47	11月2日	木	メセナひらかた	13:30
	48	11月14日	火	富田林市消防本部	13:30
	49	11月16日	木	柏羽藤消防本部	13:30
	50	11月20日	月	大東市消防本部	13:30
	51	11月27日	月	高槻市消防本部	13:30
	52	11月28日	火	高槻市消防本部	13:30
	53	11月29日	水	大阪府商工会館	13:30
	54	12月4日	月	吹田メインセンター	13:30
	55	12月6日	水	大阪府商工会館	13:30

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
4期	56	2月6日	火	大阪府商工会館	13:30
	57	2月9日	金	東大阪市民会館	13:30
	58	2月13日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	59	2月14日	水	*サンスクエア堺	13:30
	60	2月16日	金	*サンスクエア堺	13:30
	61	2月19日	月	大阪府商工会館	13:30
	62	2月21日	水	東大阪市民会館	13:30

- 注 1. 各会場とも駐車場は使用できません。  
ただし、会場欄中\*印は有料駐車場があります。  
3. 講習時間は3時間です。

**HATSUTA**  
ECOSS-DRY & WET

**ハツタのエコサイクルシステム**

ハツタの「粉末消火薬剤工コサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理・水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

株式会社 初田製作所  
<http://www.hatsuta.co.jp>

The diagram illustrates the HATSUTA Eco Cycle System. It shows a circular flow starting with '回収' (Collection) leading to a central processing unit. From the unit, arrows point to '販売' (Sale), '出荷' (Shipment), and '回収' (Collection) again. A specific component labeled 'HATSUTA エコサイクルシステム' is shown with an arrow pointing to a fire extinguisher labeled '粉末消火器' (Powder Fire Extinguisher).

**ECOSS-DRY series ECO BASE ECO BOX**

The image displays several fire extinguisher models from the ECOSS-DRY series, including the ECO BASE and ECO BOX models. Each model is shown with its corresponding mounting stand.